【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月15日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼代表取締役社長 小池　広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型 野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型 野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型 野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型 2兆円を上限とします。 野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年2月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。
第二部ファンド情報　第1ファンドの状況　5運用状況
第二部ファンド情報　第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

（1）ファンドの名称

＜訂正前＞

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型

本書では、ファンドの名称を下記の通り簡略化して表記しております。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型
本書における表記	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回
	円コース	
正式名称	野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型
本書における表記	通貨セレクトコース（毎月分配型）	通貨セレクトコース（年2回決算型）
	野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月	野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回
	通貨セレクトコース	

※なお、これらを総称して「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、「円コース」および「通貨セレクトコース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

＜訂正後＞

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

本書では、ファンドの名称を下記の通り簡略化して表記しております。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型
本書における表記	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回
	円コース	

正式名称	野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型
本書における表記	通貨セレクトコース（毎月分配型）	通貨セレクトコース（年2回決算型）
	野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月	野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回
	通貨セレクトコース	

※これらを総称して「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、「円コース」および「通貨セレクトコース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

※2029年11月15日付にて、以下の通りファンド名を変更する予定です。なお、当該変更に伴い、運用手法や運用方針等の商品性に変更はありません。

（変更前のファンド名称）
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型/年2回決算型
（変更後のファンド名称）
野村グローバル高配当株プレミアム（為替ヘッジあり）毎月分配型/年2回決算型

なお、以下の6本のファンドを総称して「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」という場合があります。

正式名称	略称
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	円コース
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	通貨セレクトコース
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	
野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型	米ドルコース
野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型	

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

＜更新後＞

◆世界の高配当利回り株式（以下、高配当利回り株式を「高配当株」という場合があります。）を実質的な主要投資対象※とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

※　各コースは、世界の高配当株を主要投資対象とする円建ての外国籍の投資信託である「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー　マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。なお、「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

◆高配当株への投資に加えて、「株式プレミアム戦略」※を活用し、さらなる収益の獲得を目指します。

※　「株式プレミアム戦略」とは、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。
オプションのプレミアム収入とはオプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。

＜一般的なコール・オプションとは＞
・コール・オプションとは、ある特定の商品（株式など）を将来のある期日（満期日など）に、あらかじめ決められた特定の価格（＝権利行使価格）で買う権利を売買する取引のことです。
・取引開始日に、コール・オプションの買い手は、その対価として、コール・オプションの売り手にプレミアム（権利料）を支払います。
・買い手は満期日に権利を行使して、当該商品を権利行使価格で手に入れることができます。一方、売り手はこの権利行使に応じる必要があります。商品の受渡しによる決済のほか、現金による決済もあります。
・株価水準や株価変動率が上昇すること等が、コール・オプションの評価値の上昇要因となります。なお、コール・オプションの売却を行なう場合には、コール・オプションの評価値の上昇は、損失を被る要因となります。
※上記は、コール・オプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。

◆「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なる、3つのコース（円コース、通貨セレクトコース、米ドルコース）から構成されるスイッチング※の可能なファンドです。

※スイッチングは、「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で行なうことが可能です。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。

通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨※（米ドルを除く）を買う為替取引を行ないます。
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。

※　選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。詳細は、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

なお、本書は「円コース（毎月分配型）／（年2回決算型）」、「通貨セレクトコース（毎月分配型）／（年2回決算型）」について記載しております。

◆分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

○毎月分配型

原則として、毎月17日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、毎期分配します。

○年2回決算型

原則として、5月および11月の各17日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、毎期分配します。

■当ファンドの収益のイメージ■

●当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。

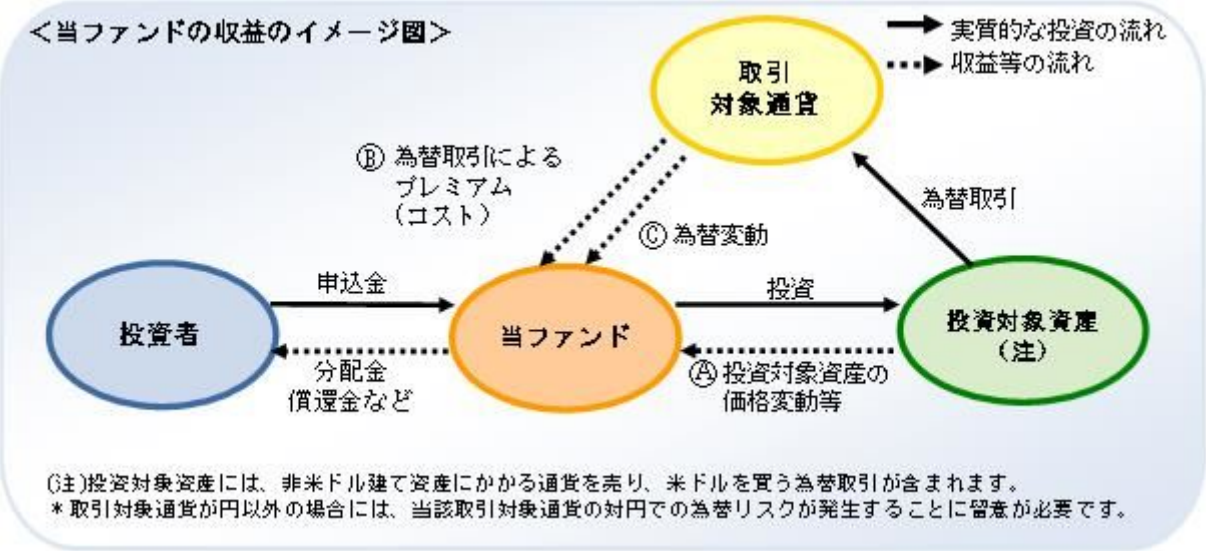

●各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

◆通貨セレクトコース

		Ⓐ		Ⓑ		Ⓒ
収益の源泉	＝	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	＋	為替取引による プレミアム（コスト）	＋	為替差益（差損）

◆円コース

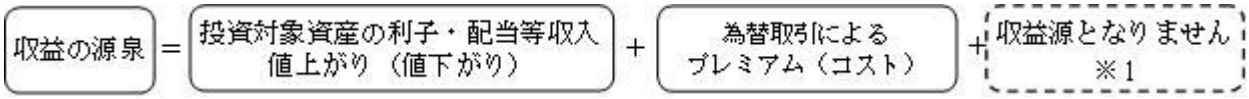

※1　円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

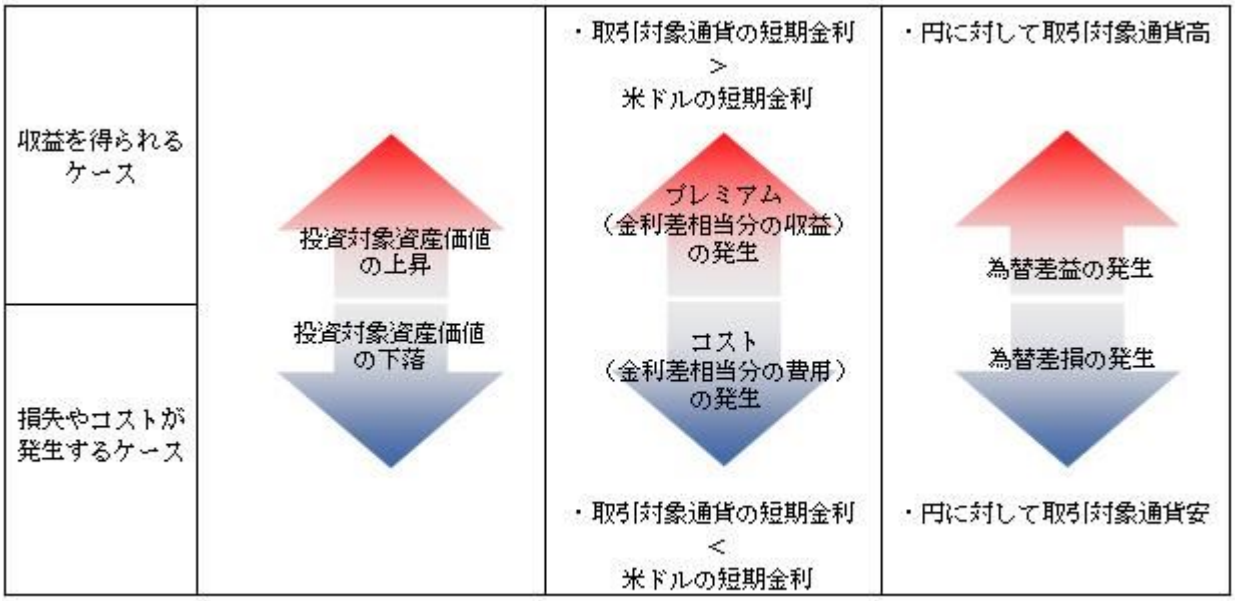

※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム／コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。
※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

■信託金の限度額■

信託金限度額は、各ファンドにつき各々1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型 追 加 型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （フルヘッジ） なし
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（資産複合（株式、株式オプション）））				
資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （フルヘッジ） なし
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（資産複合（株式、株式オプション）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド	あり （　）
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（資産複合（株式、株式オプション）））			ファンド・オブ・ファンズ	なし
資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 （　）	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド	あり （　）
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式、株式オプション))) 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型			ファンド・オブ・ファンズ	なし

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（３）ファンドの仕組み

＜更新後＞

■委託会社の概況(2025年6月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月１日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月１日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月１日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

２投資方針

（２）投資対象

＜更新後＞

◆世界の高配当利回り株式を実質的な主要投資対象※とします。

※各コースは、以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内投資信託「野村マネー　マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム－日本円クラス
	野村マネー　マザーファンド
通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム－通貨セレクトクラス
	野村マネー　マザーファンド

◆デリバティブの直接利用は行ないません。

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
   イ．有価証券
   ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
   ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   イ．為替手形

②有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である、ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム－※受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー　マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件

付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記※印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	通貨セレクトコース
日本円クラス	通貨セレクトクラス

③金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記「②有価証券の指図範囲」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム
（日本円クラス、通貨セレクトクラス）
（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

＜運用の基本方針＞	
主要投資対象	世界の高配当株を主要投資対象とします。加えて、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す「株式プレミアム戦略」を活用します。

投資方針

・世界の高配当株を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。
・高配当株を上場市場や所在地、発行通貨等から、「米州」、「欧州」、「アジア・太平洋」の各地域に属する株式に分類します。
・各地域の株式への投資比率は、原則として、下記の通りとします。

地域名	米州	欧州	アジア・太平洋
投資比率	25～50%	25～50%	25～50%

※上記の投資比率は、市場構造や投資環境の変化等によって、見直す場合があります。

・為替にかかる含み損益の状況によっては、一時的に上記のような運用ができない場合があります。
・高配当株への投資に加えて、「株式プレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指します。「株式プレミアム戦略」とは、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。
※市場環境によっては、株式オプションのコール売り以外のオプション取引を行なう場合があります。
・株式プレミアム戦略によってさらなる収益の獲得を目指しますが、株価が権利行使価格を上回って値上がりした局面では、収益の一部を享受できない場合があります。
・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、各副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。
ファンドには2つのクラス（日本円クラス、通貨セレクトクラス）があり、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（通貨セレクトクラスについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。

＜通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針＞
・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。
・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の10%～30%程度の範囲内に維持することを基本とします。
・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。
・投資顧問会社が、高配当株や株式オプションの運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、高配当株や株式オプションの運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。
・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況をモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
＊投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より助言を受けます。

主な投資制限

・同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。
・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。
・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

収益分配方針

毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。

償還条項

全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。

＜主な関係法人＞	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
通貨運用会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
＜副投資顧問会社＞	※下記をご参照ください。
＜管理報酬等＞	
信託報酬	＜日本円クラス＞ 純資産総額の0.95%（年率） ＜通貨セレクトクラス＞ 通貨セレクトクラスの純資産総額に応じて次の通りです。 ・500億円以下の部分　1.10%（年率） ・500億円超の部分　　1.05%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

●副投資顧問会社

主な担当地域	副投資顧問会社	運用の再委託先
米州	BlackRock Investment Management, LLC	BlackRock Investment Management (UK) Limited
		BlackRock Asset Management North Asia Limited
欧州	Schroder Investment Management Limited	―
アジア・太平洋	野村アセットマネジメント株式会社	―

■指数の著作権等について■

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

＊上記は2025年7月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」の運用体制について■

野村アセットマネジメント株式会社は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）の助言に基づき、世界の高配当株および株式オプションの実質的な運用を行なう副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ(代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー　マザーファンド」
運　用　の　基　本　方　針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

①残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

②資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

①株式への投資は行ないません。

②外貨建資産への投資は行ないません。

③有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

④スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネー　マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

（４）分配方針

＜訂正前＞

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②＜毎月分配型＞

収益分配金額は、上記①の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年5月および11月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

＜年2回決算型＞

収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

＜毎月分配型＞

原則として**毎月17日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

＜年2回決算型＞

原則として**毎年5月および11月の各17日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

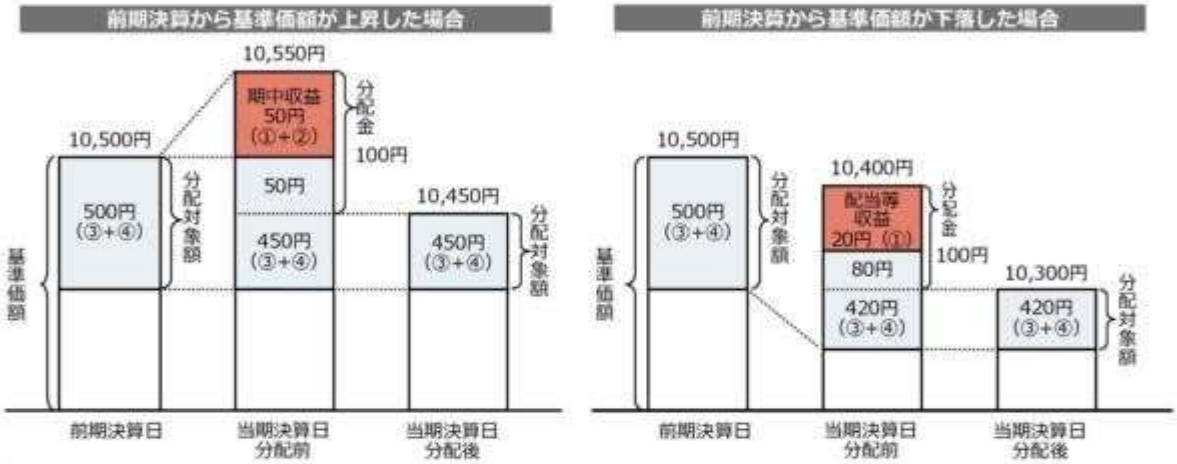

●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）　（分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

＜訂正後＞

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②＜毎月分配型＞

収益分配金額は、上記①の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年5月および11月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

＜年2回決算型＞

収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

＜毎月分配型＞

原則として**毎月17日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

＜年2回決算型＞

原則として**毎年5月および11月の各17日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

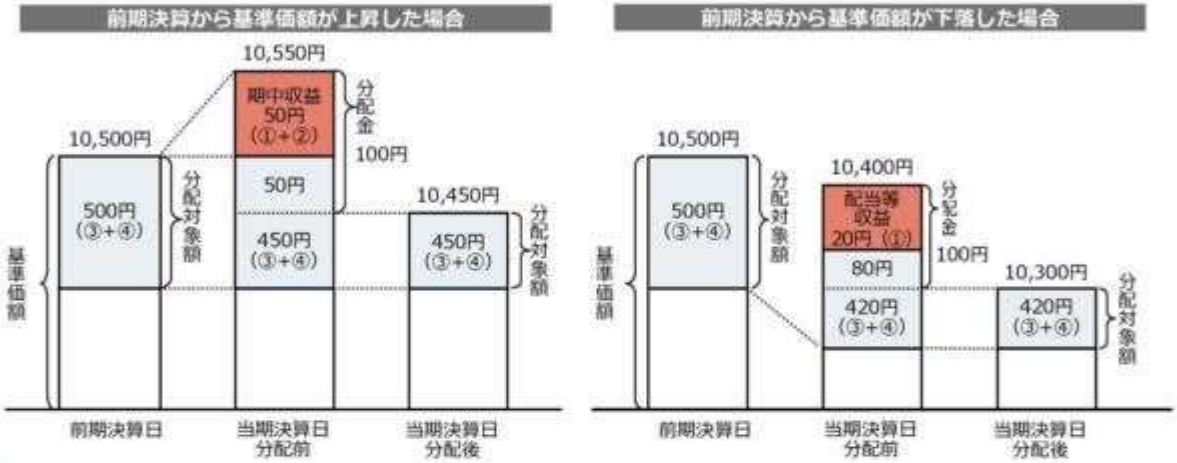

●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金 （特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）　（分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

３投資リスク

＜更新後＞

リスクの定量的比較（2020年7月末～2025年6月末：月次）

円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

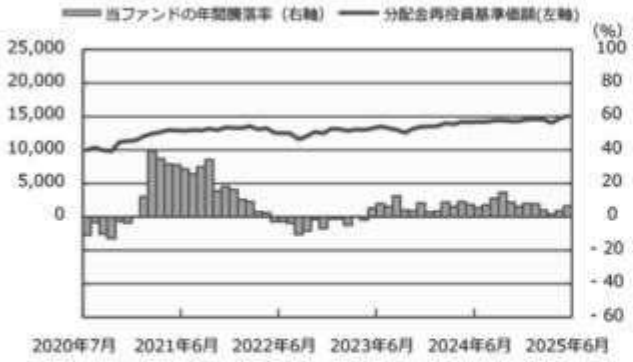

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

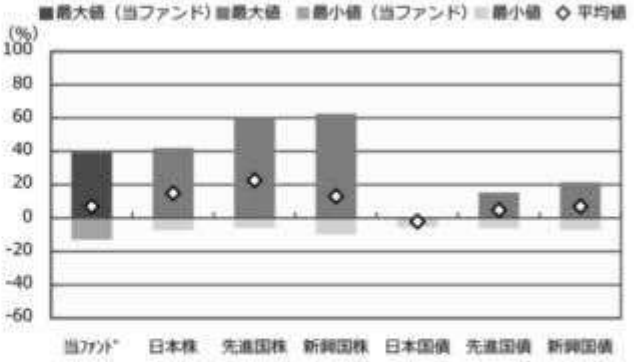

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**39.3**	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値（%）	△ **12.9**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値（%）	**7.0**	15.0	22.7	13.2	△ 2.1	4.9	7.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年7月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

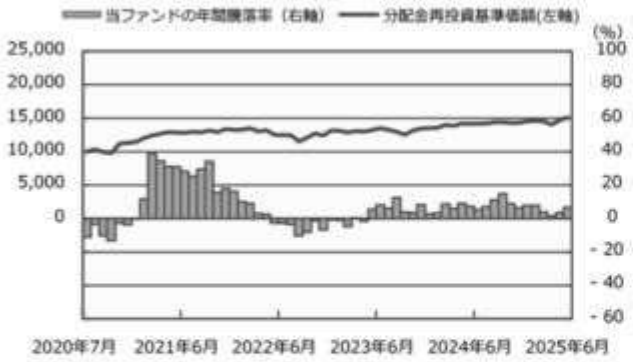

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

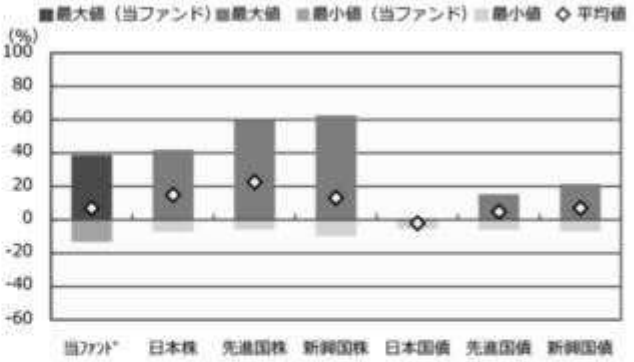

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**38.8**	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値（%）	△ **13.2**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値（%）	**7.0**	15.0	22.7	13.2	△ 2.1	4.9	7.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年7月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

通貨セレクトコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

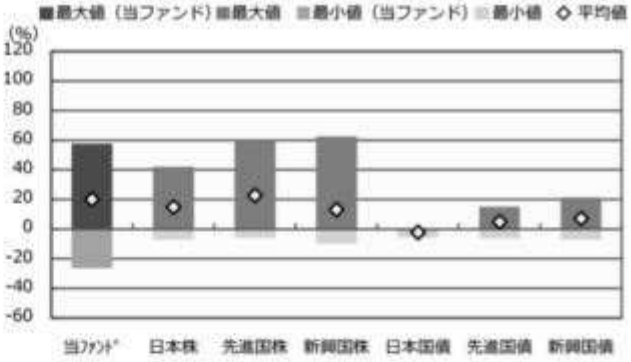

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**57.7**	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値（%）	△ **26.4**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値（%）	**20.2**	15.0	22.7	13.2	△ 2.1	4.9	7.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年7月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

通貨セレクトコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

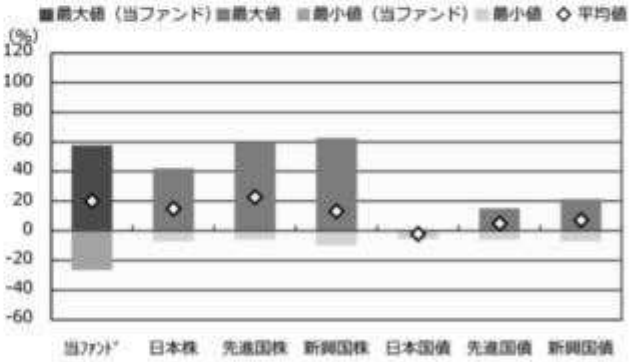

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**57.7**	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値（%）	△ **26.5**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値（%）	**20.1**	15.0	22.7	13.2	△ 2.1	4.9	7.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年7月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

４手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315％(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315％および地方税5％)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315％(国税15.315％および地方税5％)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315％の税率により源泉徴収が行なわれます。

≪損益通算について≫

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》(注2)	《配当所得》

・特定公社債(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

［個人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

［法人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

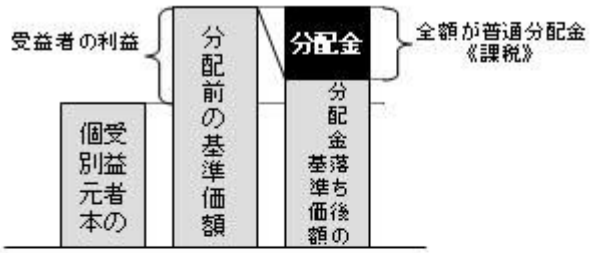

②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

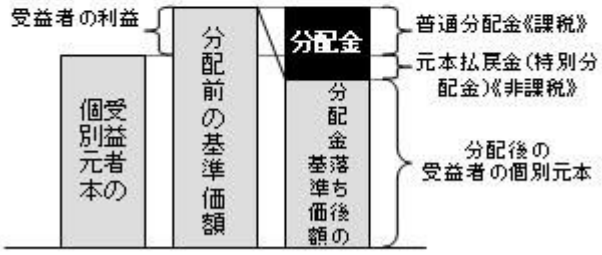

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

＊上記は2025年6月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

＜更新後＞

（参考情報）ファンドの総経費率

▌円コース、通貨セレクトコース

（単位：%）

	総経費率（①+②+③+④）	①ファンドの運用管理費用の比率	②ファンドのその他費用の比率	③投資先ファンドの運用管理費用の比率	④投資先ファンドの運用管理費用以外の比率
円コース（毎月分配型）	2.03	0.97	0.00	0.94	0.12
円コース（年2回決算型）	2.03	0.97	0.00	0.94	0.12
通貨セレクトコース（毎月分配型）	2.18	0.97	0.00	1.09	0.12
通貨セレクトコース（年2回決算型）	2.18	0.97	0.00	1.09	0.12

（2024年11月19日～2025年5月19日）

＊総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
＊ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
＊各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
＊各比率は、年率換算した値です。
＊投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。
＊ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
＊ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
＊ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
＊投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
＊投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
＊上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
＊最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

５運用状況

以下は2025年6月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,247,500,935	98.69
親投資信託受益証券	日本	1,005,603	0.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	28,609,709	1.25
合計（純資産総額）		2,277,116,247	100.00

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	749,067,066	98.50
親投資信託受益証券	日本	1,005,603	0.13
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	10,395,832	1.36
合計（純資産総額）		760,468,501	100.00

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	35,585,818,362	99.48
親投資信託受益証券	日本	1,005,603	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	182,142,083	0.50
合計（純資産総額）		35,768,966,048	100.00

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,080,781,207	99.01
親投資信託受益証券	日本	1,005,603	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	29,727,307	0.95
合計（純資産総額）		3,111,514,117	100.00

（参考）野村マネー　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	4,243,144,418	100.00
合計（純資産総額）		4,243,144,418	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV―グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム―日本円クラス	277,435	8,021	2,225,306,135	8,101	2,247,500,935	98.69
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	983,091	1.0227	1,005,407	1.0229	1,005,603	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.69
親投資信託受益証券	0.04
合　　計	98.74

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV―グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム―日本円クラス	92,466	7,923	732,608,118	8,101	749,067,066	98.50
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	983,091	1.0223	1,005,013	1.0229	1,005,603	0.13

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.50
親投資信託受益証券	0.13

合　　計	98.63

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム－通貨セレクトクラス	7,474,442	4,676	34,950,490,792	4,761	35,585,818,362	99.48
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	983,091	1.0227	1,005,407	1.0229	1,005,603	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.48
親投資信託受益証券	0.00
合　　計	99.49

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム－通貨セレクトクラス	647,087	4,541	2,938,422,067	4,761	3,080,781,207	99.01
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	983,091	1.0223	1,005,013	1.0229	1,005,603	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.01
親投資信託受益証券	0.03
合　　計	99.04

（参考）野村マネー　マザーファンド

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

②投資不動産物件

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド
該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型
2025年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8特定期間　(2015年11月17日)	4,277	4,292	1.1685	1.1725
第9特定期間　(2016年 5月17日)	4,000	4,015	1.1003	1.1043
第10特定期間　(2016年11月17日)	3,596	3,609	1.1398	1.1438
第11特定期間　(2017年 5月17日)	3,708	3,720	1.1973	1.2013
第12特定期間　(2017年11月17日)	3,002	3,012	1.2004	1.2044
第13特定期間　(2018年 5月17日)	2,653	2,661	1.2210	1.2250
第14特定期間　(2018年11月19日)	2,225	2,233	1.1377	1.1417
第15特定期間　(2019年 5月17日)	2,224	2,232	1.1257	1.1297
第16特定期間　(2019年11月18日)	2,125	2,133	1.1427	1.1467
第17特定期間　(2020年 5月18日)	1,762	1,770	0.9036	0.9076
第18特定期間　(2020年11月17日)	2,581	2,591	1.0435	1.0475
第19特定期間　(2021年 5月17日)	2,832	2,842	1.1925	1.1965
第20特定期間　(2021年11月17日)	2,713	2,721	1.2229	1.2269
第21特定期間　(2022年 5月17日)	2,610	2,619	1.1584	1.1624
第22特定期間　(2022年11月17日)	2,513	2,522	1.1017	1.1057
第23特定期間　(2023年 5月17日)	2,473	2,482	1.1241	1.1281
第24特定期間　(2023年11月17日)	2,453	2,462	1.1008	1.1048
第25特定期間　(2024年 5月17日)	2,448	2,456	1.1827	1.1867
第26特定期間　(2024年11月18日)	2,245	2,252	1.1533	1.1573
第27特定期間　(2025年 5月19日)	2,231	2,239	1.1595	1.1635
2024年 6月末日	2,192	―	1.1623	―

7月末日	2,164	—	1.1613	—
8月末日	2,159	—	1.1558	—
9月末日	2,186	—	1.1707	—
10月末日	2,267	—	1.1646	—
11月末日	2,246	—	1.1541	—
12月末日	2,239	—	1.1500	—
2025年 1月末日	2,266	—	1.1661	—
2月末日	2,266	—	1.1661	—
3月末日	2,233	—	1.1563	—
4月末日	2,146	—	1.1146	—
5月末日	2,224	—	1.1603	—
6月末日	2,277	—	1.1872	—

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

2025年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8計算期間 (2015年11月17日)	3,647	3,649	1.3652	1.3662
第9計算期間 (2016年 5月17日)	3,136	3,138	1.3123	1.3133
第10計算期間 (2016年11月17日)	2,770	2,772	1.3884	1.3894
第11計算期間 (2017年 5月17日)	2,229	2,231	1.4875	1.4885
第12計算期間 (2017年11月17日)	1,795	1,796	1.5208	1.5218
第13計算期間 (2018年 5月17日)	1,355	1,356	1.5758	1.5768
第14計算期間 (2018年11月19日)	1,176	1,177	1.4972	1.4982
第15計算期間 (2019年 5月17日)	1,091	1,092	1.5106	1.5116
第16計算期間 (2019年11月18日)	1,034	1,034	1.5646	1.5656
第17計算期間 (2020年 5月18日)	888	888	1.2656	1.2666
第18計算期間 (2020年11月17日)	794	794	1.4920	1.4930
第19計算期間 (2021年 5月17日)	829	830	1.7408	1.7418
第20計算期間 (2021年11月17日)	1,056	1,056	1.8189	1.8199
第21計算期間 (2022年 5月17日)	988	988	1.7577	1.7587
第22計算期間 (2022年11月17日)	1,190	1,191	1.7114	1.7124
第23計算期間 (2023年 5月17日)	1,246	1,247	1.7825	1.7835
第24計算期間 (2023年11月17日)	797	797	1.7830	1.7840
第25計算期間 (2024年 5月17日)	808	808	1.9549	1.9559
第26計算期間 (2024年11月18日)	757	757	1.9464	1.9474
第27計算期間 (2025年 5月19日)	742	743	1.9986	1.9996
2024年 6月末日	789	—	1.9279	—
7月末日	776	—	1.9328	—
8月末日	768	—	1.9310	—
9月末日	778	—	1.9628	—
10月末日	768	—	1.9592	—
11月末日	757	—	1.9477	—

12月末日	745	—	1.9475	—
2025年 1月末日	757	—	1.9816	—
2月末日	756	—	1.9884	—
3月末日	744	—	1.9788	—
4月末日	711	—	1.9153	—
5月末日	740	—	2.0001	—
6月末日	760	—	2.0534	—

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

2025年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8特定期間 (2015年11月17日)	333,021	340,882	0.8472	0.8672
第9特定期間 (2016年 5月17日)	243,812	249,575	0.6346	0.6496
第10特定期間 (2016年11月17日)	203,635	205,285	0.6171	0.6221
第11特定期間 (2017年 5月17日)	196,270	197,627	0.7232	0.7282
第12特定期間 (2017年11月17日)	149,739	150,816	0.6958	0.7008
第13特定期間 (2018年 5月17日)	116,194	117,048	0.6797	0.6847
第14特定期間 (2018年11月19日)	79,050	79,723	0.5873	0.5923
第15特定期間 (2019年 5月17日)	66,832	67,420	0.5683	0.5733
第16特定期間 (2019年11月18日)	57,432	57,943	0.5622	0.5672
第17特定期間 (2020年 5月18日)	32,194	32,651	0.3527	0.3577
第18特定期間 (2020年11月17日)	33,942	34,018	0.4434	0.4444
第19特定期間 (2021年 5月17日)	36,133	36,198	0.5561	0.5571
第20特定期間 (2021年11月17日)	34,568	34,626	0.5969	0.5979
第21特定期間 (2022年 5月17日)	34,023	34,074	0.6579	0.6589
第22特定期間 (2022年11月17日)	33,135	33,182	0.6991	0.7001
第23特定期間 (2023年 5月17日)	33,921	33,966	0.7602	0.7612
第24特定期間 (2023年11月17日)	36,853	36,894	0.8952	0.8962
第25特定期間 (2024年 5月17日)	40,287	40,325	1.0369	1.0379
第26特定期間 (2024年11月18日)	36,583	36,619	1.0038	1.0048
第27特定期間 (2025年 5月19日)	34,621	34,656	0.9980	0.9990
2024年 6月末日	39,288	—	1.0281	—
7月末日	37,727	—	0.9960	—
8月末日	35,514	—	0.9461	—
9月末日	36,201	—	0.9720	—
10月末日	36,933	—	1.0062	—
11月末日	35,585	—	0.9814	—
12月末日	35,712	—	0.9973	—
2025年 1月末日	35,972	—	1.0134	—
2月末日	34,888	—	0.9915	—
3月末日	35,183	—	1.0050	—
4月末日	32,587	—	0.9346	—

5月末日	34,530	—	1.0020	—
6月末日	35,768	—	1.0482	—

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

2025年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8計算期間 (2015年11月17日)	22,031	22,044	1.7023	1.7033
第9計算期間 (2016年 5月17日)	16,112	16,122	1.4849	1.4859
第10計算期間 (2016年11月17日)	13,889	13,898	1.5798	1.5808
第11計算期間 (2017年 5月17日)	12,828	12,834	1.9320	1.9330
第12計算期間 (2017年11月17日)	9,283	9,287	1.9387	1.9397
第13計算期間 (2018年 5月17日)	7,087	7,091	1.9749	1.9759
第14計算期間 (2018年11月19日)	5,115	5,118	1.7904	1.7914
第15計算期間 (2019年 5月17日)	4,554	4,556	1.8239	1.8249
第16計算期間 (2019年11月18日)	4,110	4,113	1.9022	1.9032
第17計算期間 (2020年 5月18日)	2,411	2,413	1.2733	1.2743
第18計算期間 (2020年11月17日)	2,720	2,722	1.6230	1.6240
第19計算期間 (2021年 5月17日)	2,846	2,847	2.0592	2.0602
第20計算期間 (2021年11月17日)	2,609	2,610	2.2325	2.2335
第21計算期間 (2022年 5月17日)	2,633	2,634	2.4848	2.4858
第22計算期間 (2022年11月17日)	2,575	2,576	2.6637	2.6647
第23計算期間 (2023年 5月17日)	2,731	2,732	2.9191	2.9201
第24計算期間 (2023年11月17日)	3,253	3,254	3.4615	3.4625
第25計算期間 (2024年 5月17日)	3,669	3,670	4.0331	4.0341
第26計算期間 (2024年11月18日)	3,065	3,066	3.9250	3.9260
第27計算期間 (2025年 5月19日)	2,986	2,987	3.9290	3.9300
2024年 6月末日	3,340	—	4.0028	—
7月末日	3,230	—	3.8817	—
8月末日	2,985	—	3.6898	—
9月末日	3,053	—	3.7938	—
10月末日	3,079	—	3.9311	—
11月末日	2,994	—	3.8376	—
12月末日	3,002	—	3.9034	—
2025年 1月末日	3,047	—	3.9700	—
2月末日	2,984	—	3.8888	—
3月末日	3,024	—	3.9458	—
4月末日	2,797	—	3.6761	—
5月末日	2,996	—	3.9450	—
6月末日	3,111	—	4.1309	—

②分配の推移

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8特定期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	0.0240円
第9特定期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	0.0240円
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	0.0240円
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	0.0240円
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.0240円
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	0.0240円
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	0.0240円
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	0.0240円
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	0.0240円
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0240円
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	0.0240円
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	0.0240円
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	0.0240円
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	0.0240円
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	0.0240円
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	0.0240円
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.0240円
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	0.0240円
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	0.0240円
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.0240円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8計算期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	0.0010円
第9計算期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	0.0010円
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	0.0010円
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	0.0010円
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.0010円
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	0.0010円
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	0.0010円
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0010円
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	0.0010円
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	0.0010円
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	0.0010円
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	0.0010円
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	0.0010円
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	0.0010円
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.0010円
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	0.0010円

第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	0.0010円
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.0010円

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8特定期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	0.1200円
第9特定期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	0.1050円
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	0.0550円
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	0.0300円
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.0300円
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	0.0300円
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	0.0300円
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	0.0300円
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	0.0300円
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0300円
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	0.0060円
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	0.0060円
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	0.0060円
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	0.0060円
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	0.0060円
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	0.0060円
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.0060円
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	0.0060円
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	0.0060円
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.0060円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8計算期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	0.0010円
第9計算期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	0.0010円
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	0.0010円
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	0.0010円
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.0010円
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	0.0010円
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	0.0010円
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0010円
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	0.0010円
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	0.0010円
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	0.0010円
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	0.0010円

第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	0.0010円
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	0.0010円
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.0010円
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	0.0010円
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	0.0010円
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.0010円

③収益率の推移

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第8特定期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	△7.8%
第9特定期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	△3.8%
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	5.8%
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	7.2%
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	2.3%
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	3.7%
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	△4.9%
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	1.1%
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	3.6%
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	△18.8%
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	18.1%
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	16.6%
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	4.6%
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	△3.3%
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	△2.8%
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	4.2%
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.1%
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	9.6%
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	△0.5%
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	2.6%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第8計算期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	△7.8%
第9計算期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	△3.8%
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	5.9%
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	7.2%
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	2.3%
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	3.7%

第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	△4.9%
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	1.0%
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	3.6%
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	△19.0%
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	18.0%
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	16.7%
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	4.5%
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	△3.3%
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	△2.6%
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	4.2%
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.1%
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	9.7%
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	△0.4%
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	2.7%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第8特定期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	△13.5%
第9特定期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	△12.7%
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	5.9%
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	22.1%
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.4%
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	2.0%
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	△9.2%
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	1.9%
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	4.2%
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	△31.9%
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	27.4%
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	26.8%
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	8.4%
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	11.2%
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	7.2%
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	9.6%
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	18.5%
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	16.5%
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	△2.6%
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.0%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第8計算期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	△14.1%
第9計算期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	△12.7%
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	6.5%
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	22.4%
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.4%
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	1.9%
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	△9.3%
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	1.9%
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	4.3%
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	△33.0%
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	27.5%
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	26.9%
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	8.5%
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	11.3%
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	7.2%
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	9.6%
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	18.6%
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	16.5%
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	△2.7%
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.1%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8特定期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	865,107,074	671,438,547	3,660,793,534
第9特定期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	735,306,670	759,921,495	3,636,178,709
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	591,035,296	1,071,862,089	3,155,351,916
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	593,855,102	651,741,047	3,097,465,971
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	219,898,411	815,862,112	2,501,502,270
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	112,978,265	441,510,030	2,172,970,505
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	262,248,606	479,169,543	1,956,049,568
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	168,745,676	148,383,417	1,976,411,827
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	87,682,610	203,685,883	1,860,408,554
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	281,247,864	191,494,600	1,950,161,818
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	788,887,658	264,811,335	2,474,238,141
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	131,053,185	229,912,421	2,375,378,905
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	197,533,994	354,330,399	2,218,582,500

第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	64,079,029	29,327,666	2,253,333,863
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	109,273,528	80,872,098	2,281,735,293
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	84,643,601	166,141,411	2,200,237,483
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	158,784,564	130,344,010	2,228,678,037
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	63,002,350	221,368,671	2,070,311,716
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	103,179,241	226,762,159	1,946,728,798
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	10,721,182	32,684,229	1,924,765,751

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8計算期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	596,199,773	359,634,157	2,671,519,152
第9計算期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	235,525,415	517,377,089	2,389,667,478
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	79,473,926	473,834,061	1,995,307,343
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	181,708,362	678,068,405	1,498,947,300
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	29,288,460	347,666,191	1,180,569,569
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	15,848,879	336,440,454	859,977,994
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	71,217,199	145,220,490	785,974,703
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	14,560,671	77,832,971	722,702,403
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	25,767,188	87,463,114	661,006,477
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	102,451,836	61,631,687	701,826,626
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	7,782,704	177,182,322	532,427,008
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	28,267,177	83,993,843	476,700,342
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	109,767,398	5,830,959	580,636,781
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	17,086,718	35,616,294	562,107,205
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	156,948,451	23,160,432	695,895,224
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	9,830,711	6,484,823	699,241,112
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	7,587,268	259,741,671	447,086,709
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	1,972,787	35,582,365	413,477,131
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	2,194,760	26,583,067	389,088,824
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	1,094,634	18,502,988	371,680,470

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8特定期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	75,121,933,392	33,000,943,406	393,073,438,659
第9特定期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	40,855,263,833	49,711,958,980	384,216,743,512
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	16,493,845,941	70,720,946,298	329,989,643,155
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	6,909,732,808	65,499,830,727	271,399,545,236
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	4,503,873,229	60,689,141,582	215,214,276,883
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	3,845,952,947	48,120,094,055	170,940,135,775
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	1,951,617,163	38,288,084,231	134,603,668,707
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	1,699,485,927	18,701,085,852	117,602,068,782

第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	2,788,832,949	18,226,782,789	102,164,118,942
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	3,535,876,964	14,414,409,536	91,285,586,370
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	1,453,754,775	16,195,473,574	76,543,867,571
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	278,805,839	11,851,782,486	64,970,890,924
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	206,572,274	7,263,180,149	57,914,283,049
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	151,580,779	6,354,306,997	51,711,556,831
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	107,682,970	4,422,943,565	47,396,296,236
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	126,728,231	2,903,040,549	44,619,983,918
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	144,755,878	3,595,060,838	41,169,678,958
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	168,636,009	2,486,828,367	38,851,486,600
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	158,706,731	2,566,749,599	36,443,443,732
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	89,775,967	1,842,232,689	34,690,987,010

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8計算期間	2015年 5月19日～2015年11月17日	2,859,215,645	1,779,643,421	12,942,457,786
第9計算期間	2015年11月18日～2016年 5月17日	523,454,949	2,615,197,092	10,850,715,643
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	223,950,872	2,282,900,781	8,791,765,734
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	117,284,355	2,269,328,408	6,639,721,681
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	131,345,896	1,982,826,063	4,788,241,514
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	103,850,697	1,303,319,201	3,588,773,010
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	69,937,433	801,334,510	2,857,375,933
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	44,220,106	404,689,070	2,496,906,969
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	71,248,858	406,971,674	2,161,184,153
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	113,042,427	380,619,377	1,893,607,203
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	7,591,572	224,996,798	1,676,201,977
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	15,758,264	309,788,764	1,382,171,477
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	3,545,495	216,990,803	1,168,726,169
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	17,406,026	126,354,424	1,059,777,771
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	5,443,446	98,357,912	966,863,305
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	4,129,101	35,213,212	935,779,194
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	73,439,723	69,264,681	939,954,236
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	11,597,628	41,723,240	909,828,624
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	2,517,249	131,262,017	781,083,856
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	3,358,770	24,208,465	760,234,161

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

＜更新後＞

運用実績（2025年6月30日現在）

基準価額・純資産の推移（日次）

基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸）　純資産総額（右軸）

円コース（毎月分配型）

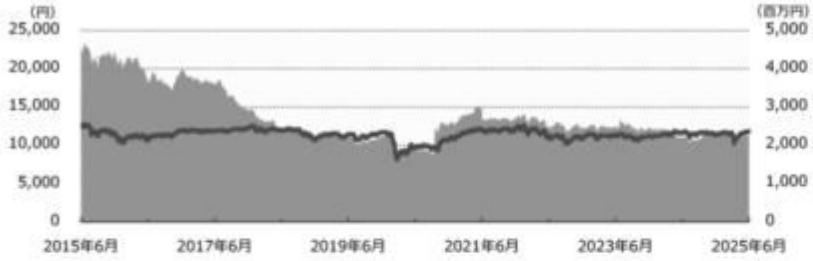

円コース（年2回決算型）

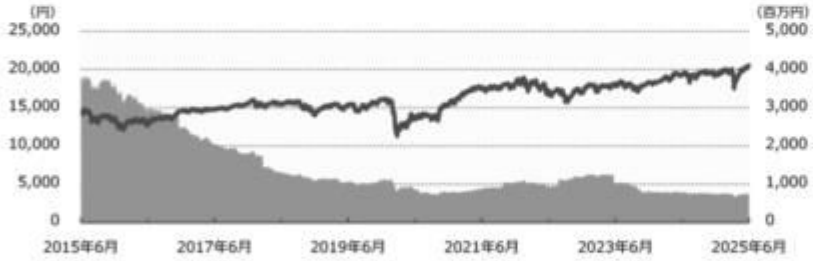

通貨セレクトコース（毎月分配型）

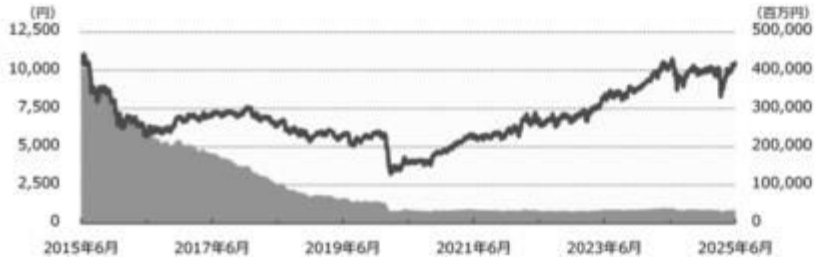

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

円コース（毎月分配型）

2025年6月	40 円
2025年5月	40 円
2025年4月	40 円
2025年3月	40 円
2025年2月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	6,480 円

円コース（年2回決算型）

2025年5月	10 円
2024年11月	10 円
2024年5月	10 円
2023年11月	10 円
2023年5月	10 円
設定来累計	270 円

通貨セレクトコース（毎月分配型）

2025年6月	10 円
2025年5月	10 円
2025年4月	10 円
2025年3月	10 円
2025年2月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	12,390 円

通貨セレクトコース（年2回決算型）

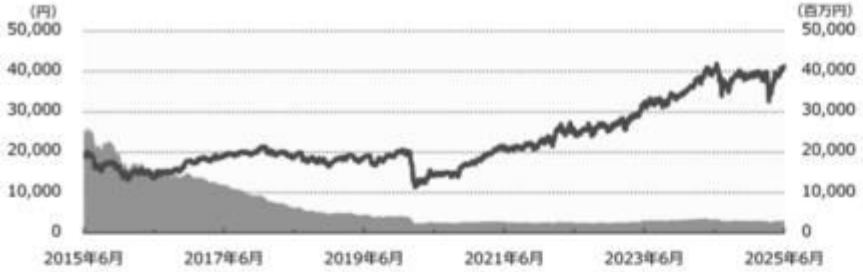

通貨セレクトコース（年2回決算型）

2025年5月	10 円
2024年11月	10 円
2024年5月	10 円
2023年11月	10 円
2023年5月	10 円
設定来累計	270 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

毎月分配型

順位	銘柄	業種	投資比率（%）	
			円コース	通貨セレクトコース
1	MICROSOFT CORP	テクノロジー	2.8	2.8
2	NVIDIA CORP	テクノロジー	2.2	2.2
3	AMAZON.COM INC	通信	1.9	1.9
4	CHINA CONSTRUCTION BANK H	金融	1.3	1.3
5	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUF CO LTD	テクノロジー	1.2	1.2
6	MEDIATEK INCORPORATION	テクノロジー	1.1	1.1
7	APPLE INC	テクノロジー	1.1	1.1
8	DBS GROUP HOLDING LTD	金融	1.0	1.0
9	CARDINAL HEALTH	生活必需品	1.0	1.0
10	FIRST CITIZENS-A	金融	1.0	1.0

年2回決算型

順位	銘柄	業種	投資比率（%）	
			円コース	通貨セレクトコース
1	MICROSOFT CORP	テクノロジー	2.8	2.8
2	NVIDIA CORP	テクノロジー	2.2	2.2
3	AMAZON.COM INC	通信	1.9	1.9
4	CHINA CONSTRUCTION BANK H	金融	1.3	1.3
5	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUF CO LTD	テクノロジー	1.2	1.2
6	MEDIATEK INCORPORATION	テクノロジー	1.1	1.1
7	APPLE INC	テクノロジー	1.1	1.1
8	DBS GROUP HOLDING LTD	金融	1.0	1.0
9	CARDINAL HEALTH	生活必需品	1.0	1.0
10	FIRST CITIZENS-A	金融	1.0	1.0

年間収益率の推移（暦年ベース）

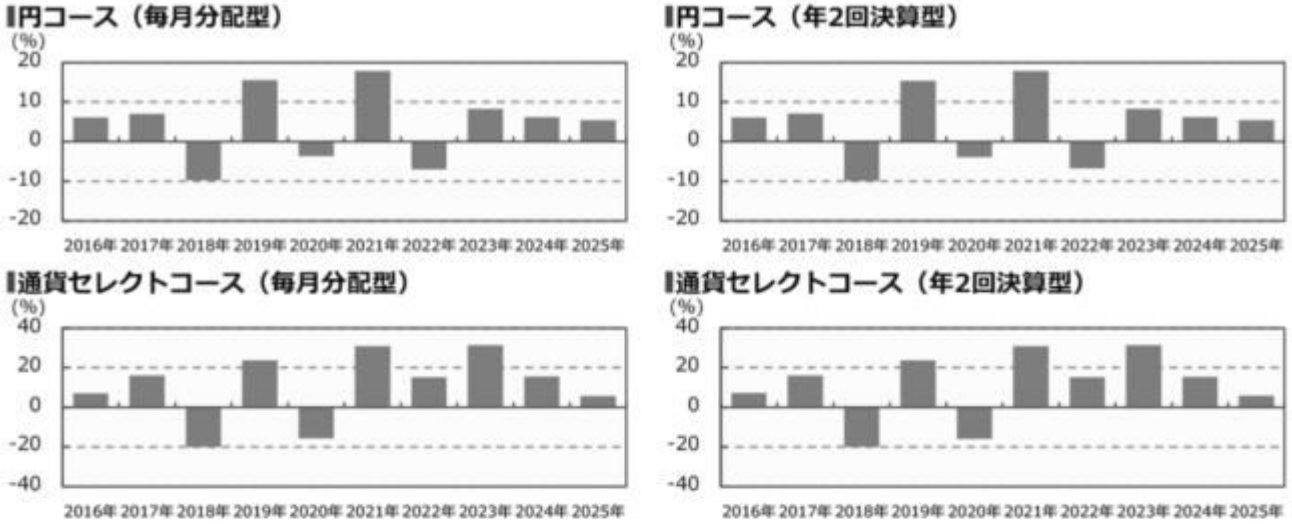

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・ファンドにベンチマークはありません。
・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第２【管理及び運営】

１申込（販売）手続等

＜訂正前＞

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合

・ニューヨーク証券取引所

・ニューヨークの銀行

・ロンドン証券取引所

・ロンドンの銀行

・ルクセンブルグの銀行

・オーストラリア証券取引所

・シドニーの銀行

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

–

＜訂正後＞

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。
販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。
（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」

でもご確認いただけます。）

申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合

・ニューヨーク証券取引所

・ニューヨークの銀行

・ロンドン証券取引所

・ロンドンの銀行

・ルクセンブルグの銀行

・オーストラリア証券取引所

・シドニーの銀行

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同

項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

３資産管理等の概要

（３）信託期間

＜訂正前＞

2026年11月17日までとします(2011年11月18日設定)。
なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

＜訂正後＞

・円コース:　2031年11月17日までとします(2011年11月18日設定)。
・通貨セレクトコース：　2029年11月19日までとします(2011年11月18日設定)。
※通貨セレクトコースは、原則として同日をもって信託期間終了、償還となりますので、十分ご留意の上お申込みください。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

第３【ファンドの経理状況】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(３)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2024年11月19日から2025年5月19日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期計算期間(2024年11月19日から2025年5月19日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１財務諸表

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2024年11月18日現在)	当期 (2025年 5月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	34,459,526	43,615,882
投資信託受益証券	2,219,436,037	2,198,117,505
親投資信託受益証券	1,003,146	1,005,013
未収利息	223	583
流動資産合計	2,254,898,932	2,242,738,983
資産合計	2,254,898,932	2,242,738,983
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,786,915	7,699,063
未払解約金	56,981	1,475,682
未払受託者報酬	65,367	62,115
未払委託者報酬	1,852,032	1,759,887
その他未払費用	6,526	6,201
流動負債合計	9,767,821	11,002,948
負債合計	9,767,821	11,002,948
純資産の部		
元本等		
元本	1,946,728,798	1,924,765,751
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	298,402,313	306,970,284
（分配準備積立金）	354,156,919	377,439,067
元本等合計	2,245,131,111	2,231,736,035
純資産合計	2,245,131,111	2,231,736,035
負債純資産合計	2,254,898,932	2,242,738,983

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自　2024年 5月18日 至　2024年11月18日	当期 自　2024年11月19日 至　2025年 5月19日
営業収益		
受取配当金	80,216,800	83,417,300
受取利息	33,421	64,387
有価証券売買等損益	△82,861,142	△14,253,763
営業収益合計	△2,610,921	69,227,924
営業費用		
受託者報酬	367,071	364,774
委託者報酬	10,400,256	10,335,149
その他費用	36,645	36,411
営業費用合計	10,803,972	10,736,334
営業利益又は営業損失（△）	△13,414,893	58,491,590
経常利益又は経常損失（△）	△13,414,893	58,491,590
当期純利益又は当期純損失（△）	△13,414,893	58,491,590
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,118,735	169,402
期首剰余金又は期首欠損金（△）	378,323,884	298,402,313
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,665,797	1,508,657
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,665,797	1,508,657
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,789,167	4,769,309
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,789,167	4,769,309
分配金	45,502,043	46,493,565
期末剰余金又は期末欠損金（△）	298,402,313	306,970,284

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年11月19日から2025年 5月19日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年11月18日現在	当期 2025年 5月19日現在
１．　特定期間の末日における受益権の総数 1,946,728,798口	１．　特定期間の末日における受益権の総数 1,924,765,751口
２．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.1533円 (10,000口当たり純資産額)　(11,533円)	２．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.1595円 (10,000口当たり純資産額)　(11,595円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2024年 5月18日
至 2024年11月18日

１.分配金の計算過程

2024年 5月18日から2024年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,441,018円

当期
自 2024年11月19日
至 2025年 5月19日

１.分配金の計算過程

2024年11月19日から2024年12月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,186,893円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	944,541,552円
分配準備積立金額	D	334,413,551円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,290,396,121円
当ファンドの期末残存口数	F	1,884,579,726口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,847円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,538,318円

2024年 6月18日から2024年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,782,975円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	938,931,320円
分配準備積立金額	D	335,963,009円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,287,677,304円
当ファンドの期末残存口数	F	1,872,820,887口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,875円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,491,283円

2024年 7月18日から2024年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,388,438円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	935,516,576円
分配準備積立金額	D	339,230,476円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,286,135,490円
当ファンドの期末残存口数	F	1,864,795,501口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,896円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,459,182円

2024年 8月20日から2024年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,614,661円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	937,843,006円
分配準備積立金額	D	342,943,645円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,292,401,312円
当ファンドの期末残存口数	F	1,867,867,359口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,919円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,471,469円

2024年 9月18日から2024年10月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,928,547円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	988,208,468円
分配準備積立金額	D	345,942,561円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,347,079,576円
当ファンドの期末残存口数	F	1,938,719,150口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,948円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,754,876円

2024年10月18日から2024年11月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,874,976円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	994,809,482円
分配準備積立金額	D	350,068,858円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,356,753,316円
当ファンドの期末残存口数	F	1,946,728,798口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,969円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,786,915円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	995,321,866円
分配準備積立金額	D	353,943,248円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,361,452,007円
当ファンドの期末残存口数	F	1,947,153,700口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,991円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,788,614円

2024年12月18日から2025年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,077,616円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	994,492,495円
分配準備積立金額	D	357,664,083円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,364,234,194円
当ファンドの期末残存口数	F	1,944,967,029口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,014円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,779,868円

2025年 1月18日から2025年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,512,412円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	993,315,354円
分配準備積立金額	D	361,078,266円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,367,906,032円
当ファンドの期末残存口数	F	1,941,990,828口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,043円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,767,963円

2025年 2月18日から2025年 3月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,242,067円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	992,860,883円
分配準備積立金額	D	366,170,664円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,371,273,614円
当ファンドの期末残存口数	F	1,940,394,047口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,066円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,761,576円

2025年 3月18日から2025年 4月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,092,863円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	984,879,840円
分配準備積立金額	D	367,257,228円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,364,229,931円
当ファンドの期末残存口数	F	1,924,120,293口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,090円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,696,481円

2025年 4月18日から2025年 5月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,731,462円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	985,584,944円
分配準備積立金額	D	371,406,668円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,370,723,074円
当ファンドの期末残存口数	F	1,924,765,751口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,121円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,699,063円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	当期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年11月18日現在	当期 2025年 5月19日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	当期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１ 元本の移動

前期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日		当期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日	
期首元本額	2,070,311,716円	期首元本額	1,946,728,798円
期中追加設定元本額	103,179,241円	期中追加設定元本額	10,721,182円
期中一部解約元本額	226,762,159円	期中一部解約元本額	32,684,229円

２ 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	当期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△33,880,784	158,970,255

親投資信託受益証券	197	393
合計	△33,880,587	158,970,648

３ デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式(2025年5月19日現在)
該当事項はありません。
(2)株式以外の有価証券(2025年5月19日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム－日本円クラス	277,435	2,198,117,505	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.5%	277,435	2,198,117,505 100.0%	
	合計			2,198,117,505	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	983,091	1,005,013	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,091	1,005,013 0.0%	
	合計			1,005,013	
合計				2,199,122,518	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第26期 (2024年11月18日現在)	第27期 (2025年 5月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,307,179	13,198,144
投資信託受益証券	746,504,017	732,608,118
親投資信託受益証券	1,003,146	1,005,013
未収利息	92	176
流動資産合計	761,814,434	746,811,451
資産合計	761,814,434	746,811,451
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	389,088	371,680
未払解約金	294,530	-
未払受託者報酬	129,722	121,806
未払委託者報酬	3,675,292	3,451,171
その他未払費用	12,912	12,125
流動負債合計	4,501,544	3,956,782
負債合計	4,501,544	3,956,782
純資産の部		
元本等		
元本	389,088,824	371,680,470

	第26期 (2024年11月18日現在)	第27期 (2025年 5月19日現在)
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	368,224,066	371,174,199
（分配準備積立金）	265,026,359	275,933,869
元本等合計	757,312,890	742,854,669
純資産合計	757,312,890	742,854,669
負債純資産合計	761,814,434	746,811,451

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第26期 自　2024年 5月18日 至　2024年11月18日	第27期 自　2024年11月19日 至　2025年 5月19日
営業収益		
受取配当金	28,447,900	27,907,150
受取利息	11,102	21,670
有価証券売買等損益	△28,227,225	△5,047,056
営業収益合計	231,777	22,881,764
営業費用		
受託者報酬	129,722	121,806
委託者報酬	3,675,292	3,451,171
その他費用	12,912	12,125
営業費用合計	3,817,926	3,585,102
営業利益又は営業損失（△）	△3,586,149	19,296,662
経常利益又は経常損失（△）	△3,586,149	19,296,662
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,586,149	19,296,662
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△537,334	△398,935
期首剰余金又は期首欠損金（△）	394,838,987	368,224,066
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,064,304	1,038,332
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,064,304	1,038,332
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,241,322	17,412,116
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,241,322	17,412,116
分配金	389,088	371,680
期末剰余金又は期末欠損金（△）	368,224,066	371,174,199

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年11月19日から2025年 5月19日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 2024年11月18日現在	第27期 2025年 5月19日現在

1．　計算期間の末日における受益権の総数 389,088,824口 2．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.9464円 (10,000口当たり純資産額)　(19,464円)	1．　計算期間の末日における受益権の総数 371,680,470口 2．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.9986円 (10,000口当たり純資産額)　(19,986円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第26期
自 2024年 5月18日
至 2024年11月18日

1.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,897,258円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	323,729,237円
分配準備積立金額	D	241,518,189円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	589,144,684円
当ファンドの期末残存口数	F	389,088,824口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,141円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	389,088円

第27期
自 2024年11月19日
至 2025年 5月19日

1.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,763,475円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	309,996,923円
分配準備積立金額	D	252,542,074円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	586,302,472円
当ファンドの期末残存口数	F	371,680,470口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,774円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	371,680円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第26期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	第27期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第26期 2024年11月18日現在	第27期 2025年 5月19日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	第27期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１ 元本の移動

第26期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日		第27期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日	
期首元本額	413,477,131円	期首元本額	389,088,824円
期中追加設定元本額	2,194,760円	期中追加設定元本額	1,094,634円
期中一部解約元本額	26,583,067円	期中一部解約元本額	18,502,988円

２ 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第26期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	第27期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△27,440,787	△4,623,300
親投資信託受益証券	885	1,867
合計	△27,439,902	△4,621,433

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年5月19日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年5月19日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム－日本円クラス	92,466	732,608,118	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%	92,466	732,608,118 99.9%	
	合計			732,608,118	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	983,091	1,005,013	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	983,091	1,005,013 0.1%	
	合計			1,005,013	
合計				733,613,131	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2024年11月18日現在)	当期 (2025年 5月19日現在)
資産の部		

	前期 (2024年11月18日現在)	当期 (2025年 5月19日現在)
流動資産		
コール・ローン	368,783,354	503,571,188
投資信託受益証券	36,218,888,718	34,320,192,309
親投資信託受益証券	1,003,146	1,005,013
未収入金	209,931,504	-
未収利息	2,396	6,735
流動資産合計	36,798,609,118	34,824,775,245
資産合計	36,798,609,118	34,824,775,245
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	36,443,443	34,690,987
未払解約金	147,561,066	140,578,731
未払受託者報酬	1,065,223	945,119
未払委託者報酬	30,181,305	26,778,351
その他未払費用	106,511	94,500
流動負債合計	215,357,548	203,087,688
負債合計	215,357,548	203,087,688
純資産の部		
元本等		
元本	36,443,443,732	34,690,987,010
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	139,807,838	△69,299,453
（分配準備積立金）	13,045,946,885	12,969,296,634
元本等合計	36,583,251,570	34,621,687,557
純資産合計	36,583,251,570	34,621,687,557
負債純資産合計	36,798,609,118	34,824,775,245

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自　2024年 5月18日 至　2024年11月18日	当期 自　2024年11月19日 至　2025年 5月19日
営業収益		
受取配当金	959,726,500	915,947,660
受取利息	328,808	745,103
有価証券売買等損益	△1,873,165,912	△764,879,006
営業収益合計	△913,110,604	151,813,757
営業費用		
受託者報酬	6,230,499	5,700,194
委託者報酬	176,530,749	161,505,523
その他費用	622,989	569,956
営業費用合計	183,384,237	167,775,673
営業利益又は営業損失（△）	△1,096,494,841	△15,961,916
経常利益又は経常損失（△）	△1,096,494,841	△15,961,916
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,096,494,841	△15,961,916
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△5,854,472	9,408,362
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,435,541,176	139,807,838
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,052,409	34,000,718
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,052,409	34,000,718
剰余金減少額又は欠損金増加額	267,788	6,144,450
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	267,788	6,144,450
分配金	224,877,590	211,593,281
期末剰余金又は期末欠損金（△）	139,807,838	△69,299,453

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年11月19日から2025年 5月19日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年11月18日現在	当期 2025年 5月19日現在
1． 特定期間の末日における受益権の総数 36,443,443,732口	1． 特定期間の末日における受益権の総数 34,690,987,010口
	2． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 69,299,453円
2． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0038円 (10,000口当たり純資産額) (10,038円)	3． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9980円 (10,000口当たり純資産額) (9,980円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2024年 5月18日
至 2024年11月18日

1.分配金の計算過程

2024年 5月18日から2024年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	129,176,962円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,755,624,522円
分配準備積立金額	D	13,138,476,028円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,023,277,512円
当ファンドの期末残存口数	F	38,398,407,475口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,423円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	38,398,407円

2024年 6月18日から2024年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	158,109,497円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,518,834,574円
分配準備積立金額	D	13,107,881,304円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,784,825,375円
当ファンドの期末残存口数	F	38,053,496,380口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,454円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	38,053,496円

2024年 7月18日から2024年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	128,439,883円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,255,799,067円
分配準備積立金額	D	13,092,899,710円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,477,138,660円
当ファンドの期末残存口数	F	37,671,319,881口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,479円

当期
自 2024年11月19日
至 2025年 5月19日

1.分配金の計算過程

2024年11月19日から2024年12月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	126,901,264円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	25,067,951,643円
分配準備積立金額	D	12,855,839,105円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,050,692,012円
当ファンドの期末残存口数	F	35,919,576,404口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,593円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	35,919,576円

2024年12月18日から2025年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	124,041,091円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,876,405,241円
分配準備積立金額	D	12,843,077,346円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,843,523,678円
当ファンドの期末残存口数	F	35,639,769,315口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,618円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	35,639,769円

2025年 1月18日から2025年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	148,487,154円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,659,186,337円
分配準備積立金額	D	12,814,382,926円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,622,056,417円
当ファンドの期末残存口数	F	35,323,760,300口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,650円

10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	37,671,319円

2024年 8月20日から2024年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	132,281,163円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,027,125,389円
分配準備積立金額	D	13,064,976,612円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,224,383,164円
当ファンドの期末残存口数	F	37,338,635,415口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,505円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	37,338,635円

2024年 9月18日から2024年10月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	156,958,390円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	25,794,815,401円
分配準備積立金額	D	13,008,851,485円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,960,625,276円
当ファンドの期末残存口数	F	36,972,290,755口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,537円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	36,972,290円

2024年10月18日から2024年11月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	143,310,926円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	25,429,364,505円
分配準備積立金額	D	12,939,079,402円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,511,754,833円
当ファンドの期末残存口数	F	36,443,443,732口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,567円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	36,443,443円

10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	35,323,760円

2025年 2月18日から2025年 3月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	126,002,564円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,533,979,708円
分配準備積立金額	D	12,857,487,393円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,517,469,665円
当ファンドの期末残存口数	F	35,139,713,690口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,676円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	35,139,713円

2025年 3月18日から2025年 4月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	123,381,316円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,366,573,439円
分配準備積立金額	D	12,839,087,183円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,329,041,938円
当ファンドの期末残存口数	F	34,879,476,743口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,702円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	34,879,476円

2025年 4月18日から2025年 5月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	149,788,688円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,238,873,772円
分配準備積立金額	D	12,854,198,933円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,242,861,393円
当ファンドの期末残存口数	F	34,690,987,010口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,735円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	34,690,987円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	当期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年11月18日現在	当期 2025年 5月19日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	当期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日		当期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日	
期首元本額	38,851,486,600円	期首元本額	36,443,443,732円
期中追加設定元本額	158,706,731円	期中追加設定元本額	89,775,967円
期中一部解約元本額	2,566,749,599円	期中一部解約元本額	1,842,232,689円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	当期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	218,656,508	4,171,932,648
親投資信託受益証券	197	393
合計	218,656,705	4,171,933,041

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年5月19日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年5月19日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム－通貨セレクトクラス	7,557,849	34,320,192,309	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.1%	7,557,849	34,320,192,309 100.0%	
	合計			34,320,192,309	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	983,091	1,005,013	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,091	1,005,013 0.0%	
	合計			1,005,013	

合計		34,321,197,322	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第26期 (2024年11月18日現在)	第27期 (2025年 5月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	57,040,498	46,089,855
投資信託受益証券	3,032,969,082	2,955,891,294
親投資信託受益証券	1,003,146	1,005,013
未収利息	370	616
流動資産合計	3,091,013,096	3,002,986,778
資産合計	3,091,013,096	3,002,986,778
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	781,083	760,234
未払解約金	8,903,924	992,489
未払受託者報酬	528,988	485,209
未払委託者報酬	14,987,890	13,747,473
その他未払費用	52,842	48,460
流動負債合計	25,254,727	16,033,865
負債合計	25,254,727	16,033,865
純資産の部		
元本等		
元本	781,083,856	760,234,161
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,284,674,513	2,226,718,752
（分配準備積立金）	1,733,938,616	1,742,787,362
元本等合計	3,065,758,369	2,986,952,913
純資産合計	3,065,758,369	2,986,952,913
負債純資産合計	3,091,013,096	3,002,986,778

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第26期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	第27期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
営業収益		
受取配当金	81,094,820	77,883,160
受取利息	40,704	88,633
有価証券売買等損益	△164,375,913	△63,629,872
営業収益合計	△83,240,389	14,341,921
営業費用		
受託者報酬	528,988	485,209
委託者報酬	14,987,890	13,747,473
その他費用	52,842	48,460
営業費用合計	15,569,720	14,281,142
営業利益又は営業損失（△）	△98,810,109	60,779
経常利益又は経常損失（△）	△98,810,109	60,779
当期純利益又は当期純損失（△）	△98,810,109	60,779

	第26期 自　2024年 5月18日 至　2024年11月18日	第27期 自　2024年11月19日 至　2025年 5月19日
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△14,072,212	△3,614,294
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,759,614,011	2,284,674,513
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,292,155	9,671,848
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,292,155	9,671,848
剰余金減少額又は欠損金増加額	396,712,673	70,542,448
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	396,712,673	70,542,448
分配金	781,083	760,234
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,284,674,513	2,226,718,752

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年11月19日から2025年 5月19日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 2024年11月18日現在	第27期 2025年 5月19日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 781,083,856口	１．　計算期間の末日における受益権の総数 760,234,161口
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　3.9250円 (10,000口当たり純資産額)　(39,250円)	２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　3.9290円 (10,000口当たり純資産額)　(39,290円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第26期
自 2024年 5月18日
至 2024年11月18日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	62,721,443円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,456,210,507円
分配準備積立金額	D	1,671,998,256円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,190,930,206円
当ファンドの期末残存口数	F	781,083,856口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	40,852円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	781,083円

第27期
自 2024年11月19日
至 2025年 5月19日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	62,981,433円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,424,757,131円
分配準備積立金額	D	1,680,566,163円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,168,304,727円
当ファンドの期末残存口数	F	760,234,161口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	41,675円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	760,234円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第26期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	第27期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第26期 2024年11月18日現在	第27期 2025年 5月19日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 ２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	第27期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１ 元本の移動

第26期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日		第27期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日	
期首元本額	909,828,624円	期首元本額	781,083,856円
期中追加設定元本額	2,517,249円	期中追加設定元本額	3,358,770円
期中一部解約元本額	131,262,017円	期中一部解約元本額	24,208,465円

２ 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第26期 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	第27期 自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△146,933,553	△62,745,604
親投資信託受益証券	885	1,867
合計	△146,932,668	△62,743,737

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式(2025年5月19日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年5月19日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム－通貨セレクトクラス	650,934	2,955,891,294	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	650,934	2,955,891,294 100.0%	
	合計			2,955,891,294	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	983,091	1,005,013	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,091	1,005,013 0.0%	
	合計			1,005,013	
合計				2,956,896,307	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2025年 5月19日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,282,316,568
現先取引勘定	1,630,000,000
未収利息	17,151
差入委託証拠金	86,430,000
流動資産合計	2,998,763,719
資産合計	2,998,763,719
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	2,933,325,044
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	65,438,675
元本等合計	2,998,763,719
純資産合計	2,998,763,719
負債純資産合計	2,998,763,719

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
２.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
３.その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 5月19日現在	
１． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0223円
(10,000口当たり純資産額)	(10,223円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年11月19日
至 2025年 5月19日

1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。
○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。
○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。
○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 5月19日現在

１．貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 5月19日現在	
期首	2024年11月19日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,825,564,383円
同期中における追加設定元本額	5,958,410,025円
同期中における一部解約元本額	5,850,649,364円
期末元本額	2,933,325,044円
期末元本額の内訳＊	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	1,097,639,710円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	225,775,241円
ネクストコア	4,259,076円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型	982,608円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年２回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年２回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年２回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ａコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｂコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｃコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｄコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年２回決算型	491,401円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円

野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド　Ａコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド　Ｂコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年２回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年２回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年２回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年２回決算型	981,451円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ａコース	981,258円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ｂコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,807円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
グローバル・ストック　Ａコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｂコース	979,528円
グローバル・ストック　Ｃコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｄコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ａコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｂコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｃコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｄコース	9,797円
（年３％目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年６％目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Ａコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Ｂコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Ａコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Ｂコース	98,020円
マイライフ・エール（資産成長型）	98,049円
マイライフ・エール（年２％目標払出型）	98,049円
マイライフ・エール（年６％目標払出型）	98,049円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド　Ａコース	98,059円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド　Ｂコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド　Ａコース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド　Ｂコース	98,078円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド（米ドル売り円買い）（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円

野村アバンティス新興国株ファンド　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,806円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,806円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド　Ａコース	9,803円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド　Ｂコース	9,803円
野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド	97,848円
野村アンジェロ・ゴードンＢＤＣファンド（為替ヘッジあり）２２１０（適格機関投資家転売制限付）	933,416,889円
ノムラ・プライベート・シリーズＴＰＧアンジェロ・ゴードンＢＤＣファンド（為替ヘッジあり）２４０２（適格機関投資家転売制限付）	351,175,044円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	184,177,059円
野村ＤＣテンプルトン・トータル・リターン　Ａコース	9,818円
野村ＤＣテンプルトン・トータル・リターン　Ｂコース	9,818円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式(2025年5月19日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年5月19日現在)

該当事項はありません。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２ファンドの現況

純資産額計算書

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

2025年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	2,277,896,481円
Ⅱ　負債総額	780,234円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,277,116,247円
Ⅳ　発行済口数	1,918,103,161口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1872円

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

2025年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	761,302,647円
Ⅱ　負債総額	834,146円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	760,468,501円
Ⅳ　発行済口数	370,350,556口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.0534円

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

2025年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	35,906,297,049円
Ⅱ　負債総額	137,331,001円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	35,768,966,048円
Ⅳ　発行済口数	34,125,640,461口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0482円

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

2025年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	3,114,893,663円
Ⅱ　負債総額	3,379,546円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,111,514,117円
Ⅳ　発行済口数	753,234,163口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	4.1309円

（参考）野村マネー　マザーファンド

2025年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	4,243,144,418円
Ⅱ　負債総額	―円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,243,144,418円
Ⅳ　発行済口数	4,148,219,548口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0229円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１委託会社等の概況

＜更新後＞

(1)資本金の額

2025年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

２事業の内容及び営業の概況

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年5月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	912	56,129,129
単位型株式投資信託	137	581,121
追加型公社債投資信託	14	6,542,499
単位型公社債投資信託	386	648,262
合計	1,449	63,901,011

３委託会社等の経理状況

＜更新後＞

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）貸借対照表

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			△18		△21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	※２	595		589	
器具備品	※２	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	
長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	※１		12,507		12,594

未払法人税等			8,095		10,363
未払消費税等			1,590		2,112
前受収益			15		14
賞与引当金			4,543		5,846
その他			24		-
流動負債計			52,005		49,045
固定負債					
退職給付引当金			2,759		2,618
時効後支払損引当金			602		610
資産除去債務			1,123		1,431
固定負債計			4,484		4,660
負債合計			56,490		53,706
(純資産の部)					
株主資本			59,820		69,751
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			28,910		38,841
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		28,225		38,156	
繰越利益剰余金		28,225		38,156	
評価・換算差額等			327		317
その他有価証券評価差額金			327		317
純資産合計			60,147		70,069
負債・純資産合計			116,638		123,775

（２）損益計算書

		前事業年度 (自　2023年4月1日 至　2024年3月31日)		当事業年度 (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	

協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

		前事業年度 (自　2023年4月1日 至　2024年3月31日)		当事業年度 (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	※２	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463

法人税等調整額			△354		△482
当期純利益			28,183		38,105

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			△28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	△9	△9
当期変動額合計	△9	△9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

	(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

［会計上の見積りの変更に関する注記］

（1）資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もりを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

［表示方法の変更に関する注記］

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

［会計方針の変更］

該当事項はありません。

［未適用の会計基準等］

・「リースに関する会計基準」　（企業会計基準第34号　2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」　（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

［追加情報］

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,939百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,214百万円 器具備品　733 合計　1,948	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　2,204百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,528百万円 器具備品　792 合計　2,320

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　2023年4月１日 至　2024年3月31日)	当事業年度 (自　2024年4月１日 至　2025年3月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,050百万円	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　6,591百万円

※２．固定資産除却損		※２．固定資産除却損	
建物	-百万円	建物	0百万円
器具備品	0	器具備品	-
ソフトウェア	30	ソフトウェア	14
合計	31	合計	14

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

当事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,470円

基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	38,115百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	7,400円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

（注1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
　　2　非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

（注3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年4月１日　至 2025年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支

払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

（注1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

（※）１　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

前事業年度　（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

１．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

当事業年度　（自　2024年4月１日　至　2025年3月31日）

１．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

該当事項はありません。

◇　デリバティブ取引関係

１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度　（自　2023年4月１日　至　2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

当事業年度　（自　2024年4月１日　至　2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	△1,665
退職給付の支払額	△1,317
過去勤務費用の発生額	△882
その他	△7
退職給付債務の期末残高	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	△429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	△1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	△21,041
	△6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	△4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	△2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	△499
数理計算上の差異の費用処理額	△157
過去勤務費用の費用処理額	△58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

◇　税効果会計関係

1．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,422
退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	360
投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348
未払社会保険料	116
その他	50
繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,651

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,840
退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	547
投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	451
未払社会保険料	135
その他	38
繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	△1,973
繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△144
関係会社株式評価益	△86
その他有価証券評価差額金	△145
前払年金費用	△760
繰延税金負債合計	△1,136
繰延税金資産の純額	3,134

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%
タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。

２．　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日	当事業年度 自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
見積もりの変更による増加	-	308
期末残高	1,123	1,431

4．当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

［会計上の見積りの変更に関する注記］（1）に記載の通りであります。

◇　収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度　（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

区分	前事業年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度　（自 2024年4月１日　至 2025年3月31日）

区分	当事業年度 （自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日）
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていな

いため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493(百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済(*1)	128,100		
							借入金利息(*1)	123	未払利息	19

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済(*1)	3,081		
							貸付金利息(*1)	48	未収利息	9

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	30,272	未払手数料	7,148

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*１)　資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
(*２)　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493(百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済(*1)	185,200		
							借入金利息(*1)	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ･エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済(*1)	5,368		
							貸付金利息(*1)	93	未収利息	23
子会社	ノムラ・アセット･マネジメントＵ．Ｓ．Ａ．インク	ニューヨーク	7,934,529(米ドル)	投資顧問業	直接100%	－	有償減資(*2)	4,475	－	－

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*3）	40,328	未払手数料	7,644

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
(*2) ノムラ･アセット･マネジメント U．S．A．インクが行った有償減資の金額を記載しております。
(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額 11,677円62銭 1株当たり当期純利益 5,471円85銭	1株当たり純資産額 13,603円86銭 1株当たり当期純利益 7,398円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 28,183百万円 普通株式に係る当期純利益 28,183百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 38,105百万円 普通株式に係る当期純利益 38,105百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1名称、資本金の額及び事業の内容

＜更新後＞

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＊ 2025年5月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＦＦＧ証券株式会社	3,000百万円	

＊　2025年5月末現在

３資本関係

＜訂正前＞

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

＜訂正後＞

(2025年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

２０２５年7月２５日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型の２０２４年１１月１９日から２０２５年５月１９日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型の２０２５年５月１９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０２５年7月２５日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型の２０２４年１１月１９日から２０２５年５月１９日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型の２０２５年５月１９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０２５年7月２５日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型の２０２４年１１月１９日から２０２５年５月１９日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型の２０２５年５月１９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０２５年7月２５日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型の２０２４年１１月１９日から２０２５年５月１９日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型の２０２５年５月１９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０２５年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　　敬

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　水　永　真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第６６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。